

平成23年度 第1回習志野市公民館運営審議会会議録（要旨）

日 時 平成23年8月23日（火）午後3時～
会 場 菊田公民館3F 会議室ⅠⅡ

出席委員 中野委員 若崎委員 高橋委員 三橋委員 石田委員
清水委員 宗實委員 佐藤委員 中村委員
欠席委員 長澤委員
出席職員 藤田生涯学習部長 早瀬生涯学習部次長 星社会教育課長
佐々木菊田公民館長 寄主大久保公民館長 浅井屋敷公民館長
宍倉実花公民館長 岡村袖ヶ浦公民館長 村上谷津公民館長
織戸新習志野公民館長

会議次第

1. 開会 会長あいさつ
2. 部長あいさつ
3. 委員自己紹介
4. 職員紹介（生涯学習部長より）
5. 公民館運営審議会委員の職務について（生涯学習部次長より説明）
6. 議事録署名委員の選出
会長より宗實委員、佐藤委員を指名
7. 議事
 - ※ 袖ヶ浦公民館30周年記念行事について
（袖ヶ浦公民館長、佐藤委員より報告）
 - （1）平成23年度公民館事業の実施状況について
公民館の概要と共通事業について（菊田公民館長より資料に基づき説明）
各館の特徴のある事業等について（各館長より説明）
～ 質疑・応答 ～

委員

新習志野公民館の夜間講座の状況について伺いたい。

新習志野公民館長

気功の講座を予定しており、10月より開催予定で広報等でPRする。

委員

実花公民館の地区学習圏会議はまちづくりの支援をするリーダーとして役割を果たしているのか。

実花公民館長

現在は公民館との共同で事業を行っており、人材の発掘までは至っていない。

委員

活発に活動をしている館の学習圏会議の現場を見て学んでほしい。

会長

今年度市民企画講座を実施する館はどれくらいあるか。

菊田公民館長

市民企画講座としては菊田公民館だけだが、市民と共同で企画する講座は2館で実施している。今後も増やしていく意向。

委員

子ども講座は子ども達の生活・文化を高める事業であるべきと思うが、子ども映画会はただ子ども達が映画を見て帰るだけなのか。

菊田公民館長

ただ見て帰るだけの場合もあるが、主に学童保育の子ども達のために有効に活用されている。

委員

子どもの居場所づくり、プラス文化的レベルを上げるような子ども達に刺激を与える講座を多く開催してほしい。

菊田公民館長

公民館では科学的な講座を増やしており親にも歓迎されて希望者も多い。異世代間が一緒に学ぶメリットもある。

委員

女の子向けの講座も必要かと思う。

委員

高齢者向けの講座の現状はどうか。

菊田公民館長

寿学級は以前より参加者が増えているが、開催する講座のバランスや時期など問題点も多い。

会長

屋敷公民館の寿学級は現在耐震工事中で他の施設に振り分けて実施してるとのことだが、問題点はないか。

屋敷公民館長

寿学級生はほとんどが地域の方なので、なるべく近い施設で実施している。

委員

谷津公民館の夜間講座 ハーモニカ講座は盛況とのことですが、人気の秘訣は何か。

谷津公民館長

参加者はほとんどが70歳前後が中心で、ハーモニカという楽器を懐かしむ世代が集まっている。

委員

事業計画にもサークル育成とあるので、学んだ人達が各地域でサークルを作れるように進めてほしい。

谷津公民館長

無理なく続けていけるように助言をしていきたい。

委員

重点目標、重点施策の中で「ふれあい相談の推進」とあるが、具体的に何をしているのか。

菊田公民館長

公民館の生涯学習相談員 別名、ふれあい相談員が、窓口や電話で教育相談、子育ての問題、家庭教育など色々な相談を受けており、年間で相当数の件数がある。

委員

谷津公民館の幼児教育「谷津どんぐりの会」は、どのようなサークルですか。

菊田公民館長

どんぐりの会は、幼児教室で、以前は保育など行っていたが、現在はほとんど親の集まりが多い。

委員

大久保公民館のロボット講座は、千葉工大と協同して実施したとのことで、アプローチに何か苦労されたか。

大久保公民館長

この講座は津田沼 1 丁目町会で実施した前例があり、市の企画政策課からの情報提供もあった。パソコンを扱うので親子講座として実施し昨年も好評で今年も屋敷公民館と共同開催した。費用はキット代のみ。

委員

千葉工大の指導者は無償なのか。

大久保公民館長

講師謝礼は教授に支払い、学生がボランティアとして 10 名ほど参加した。

委員

袖ヶ浦公民館の 30 周年は、講演会の謝礼などはどうされたのか。

袖ヶ浦公民館長

袖ヶ浦公民館は、地域の結びつきが強く、町会など関係団体から様々な協力があつた。

(2)「子どもの居場所（子ども広場）」づくりについて

子どもの居場所（子ども広場）づくりについて

(菊田公民館長より実施要領に基づき説明)

～ 質疑・応答 ～

委員

使用方法のルールで、けんかのケガの場合は保険対象外とのことで、この場合はどう対処するのか。

菊田公民館長

けんかによるケガは当事者の責任だが、ケガをした場合に公民館が対処することになるだろう。検討中だが、けんかについてもルールに明記したい。

委員

裁判、民事訴訟になった場合を考えると、明記した方がよい。

菊田公民館長

子どもでもわかるようなやさしい表現で、けんかについて明記し掲示したい。

委員

実施要領で見守り管理人等は必要に応じて配置とあるが、どのような場合にどのような基準で配置するのか。人員は確保できるのか。

菊田公民館長

関係各課で協議中だが、この問題については未解決で、現在検討している。

子ども達の受入方法についてもよりよい方法を検討している。

委員

地域の保育ボランティアなども有効に活用した方がよい。

菊田公民館長

子ども達を威圧せずに見守れる方ならお願いしたい。

委員

週2回と決めて公募することが、公民館職員の負担を大きくし、自由に遊びたい子ども達を束縛することにならないか。

生涯学習部次長

いつ公民館に行っても自由に遊べるのが理想だが、まず子ども達が必ず遊べる日を確保したいと考えた。今後はスペースの関係もあり、ロビー等のフリースペースと、特定の部屋の占有と、両面で検討していきたい。

子どもの居場所づくりということが社会的に叫ばれる中で、生涯学習部、教育委員会全体で取り組む問題として、各学校区にある公民館で、という方向で進めていきたい。

委員

子どもが自由奔放に遊べて、高齢者とも共存でき、みんなが安心、安全に利用できる施策を大胆にやって頂きたい。

委員

公民館で多種多様な地域の実態に応じた内容の事業が企画、運営されていることを知り、学校教育と社会教育との連携の必要性を改めて感じた。

委員

子どもは外で遊ぶのが基本だが、子ども達が週2回でも決まって遊べる場所があることは幸せなこと。さらに公民館で遊べない日は自分達で工夫して遊べる子ども達になってほしい。

(3) その他

特になし

8. 閉会

(記録) 屋敷公民館